

令和7年4月21日
えちご上越農業協同組合

労働災害の発生について

昨年、当組合で発生した労働災害において、当組合および当組合職員が上越労働基準監督署より新潟地方検察庁高田支部に労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。

怪我をされた方とご家族のみなさまには、心より深くお詫び申し上げます。また、組合員・利用者の皆様におかれましては、報道等により多大なご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

当組合では本件を厳粛かつ真摯に受け止め、労働安全衛生法の遵守と労働災害の防止に向けて全力で取り組んでまいります。

記

1. 概要

令和6年9月9日、柿崎カントリーエレベーター（上越市柿崎区）において、フォークリフトによるコンテナ運搬作業中に他の職員と激突し、職員が重傷（骨盤骨折）を負うという労働災害が発生しました。

この件について、当組合が災害発生当時、立ち入りを禁止するなどの必要な措置を講じなかったとして、上越労働基準監督署が当組合および当組合職員を労働安全衛生法違反の疑いで令和7年4月18日に新潟地方検察庁高田支部に書類送検したものです。

2. 再発防止対策

当組合は、組織全体で労働安全管理意識の醸成と各種の労働災害防止対策を実施し、職員の意識・行動改革を図りながら組合員・利用者からの信頼回復に向けて全力で取り組みます。

- (1) 組織体制の強化（安全衛生関連規程の新設、管理者・担当者の新設）
- (2) 役員・管理者を中心とした巡回・指導の強化
- (3) 安全大会の実施、関係職員に対する安全対策研修の実施・強化
- (4) 全事業所でのリスクアセスメントの実施
（「リスクアセスメント」とは職場の危険有害要因を特定し、改善する手法）

以上